

2020年12月23日

各位

東京海上日動ベターライフサービス株式会社

新型コロナウイルスへの対応(ご面会制限)について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染防止に関しましては、当社の各取り組みにご理解とご協力をいただき、深く御礼申し上げます。

お客様への感染を防止するため、施設系事業所へのご面会の制限を行ってまいりましたが、ご入居者の身体面や精神面等への影響も鑑み、2020年6月26日（金）、2020年10月12日（月）に順次緩和してまいりました。

今般、再び新型コロナウイルス感染数が拡大し続けていること、感染症のリスクの高い季節であること等を踏まえまして、12月26日（土）より再度ご面会につきまして一部制限させていただくことといたしました。

引き続き、関係の皆さまにおかれましては、感染防止に対するご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の感染状況等により、更にご面会の制限を変更させていただく可能性がございますので、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

記

**1. 施設系事業所へのご面会の制限（12月26日（土）以降）**

以下の通り一部制限いたします。詳しくは、各施設の支配人へご連絡ください。

- (1) 引き続き週に2回を上限としまして、10時～17時までの1回あたり30分（制限前は60分程度）に制限いたします。また、面会場所も事業者が指定する場所（制限前は居室も可）とし、人数は3名を上限とさせていただきます。なお、引き続きご面会の際には必ずマスクを着用いただき、食事はご遠慮いただきますようお願いいたします。
- (2) ご面会をご希望の際には、各施設へ事前にご予約いただきますようお願いいたします。集中しないよう1組あたりの人数・1日に面会いただける人数に上限を設けさせていただきます。ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

(3) 引き続き、発熱等の以下に該当する方は、施設へのご入館は控えて頂いております。

- ・過去2週間以内に新型コロナウイルス感染者、又は疑いのある方と接触歴のある方
- ・ご本人、ご家族に風邪症状のある方（ご来館時の体調確認にて、ご入館をお断りする場合があります）
- ・過去2週間以内に日本政府が渡航制限を行っている地域を訪れた方
- ・上記の方と接触歴のある方

## **2. オンラインでの面会**

感染防止徹底のため、オンラインでの面会なども、全施設でご利用いただいております。ご家族様からも好評いただいております。ご希望される場合は各施設の支配人へご連絡ください。

当社は、引き続き、代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を設置し、国の方針及び自治体の指導等も踏まえながらお客さまへの感染防止に向けて取り組みを進めてまいります。

以上